令和 6 年度 事業計画書 (2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)

当期に設立 20 周年を迎える公益社団法人日本文化財保護協会は、埋蔵文化財保護に必要な技術力や専門性の育成向上を図るとともに、調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を目指して、当期も各々の公益目的事業運営の更なる充実に取り組みます。

埋蔵文化財発掘調査従事者の能力育成において、その根幹となる埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補の資格制度は、民間調査組織の選定や調査担当者の要件に採用されるなど普及が進みつつあります。このような動きの中で、当期においては、制度のさらなる充実を目的とした施策や、資格制度の認知度向上策に取り組みます。

資格保有者の能力維持向上を支援する CPD (継続教育) について、当協会が主催する講習会やセミナーのプログラムや開催頻度の充実を図るとともに、当期は、資格保有者が自分の CPD 状況を確認し、Web より CPD ポイントの認定申請を行う「CPD ポイント管理システム」の改修を行い、より使い易いシステムにすることで、CPD への取り組み支援を強化します。

当期、当協会が主催する技術研修は、従来からの資格制度に則したプログラムに加えて、 最新の技術動向やコンプライアンス強化に係るテーマ等も取り入れながら拡充いたします。 民間調査組織が作成した調査報告書を審査し、優秀なものを顕彰する「優秀調査報告書表 彰制度」は、今期、第12回目となります。この表彰制度をより広く周知させ、多くの応募 を募りながら、調査技術向上や調査の質的確保に資することで、民間調査組織の信頼性、社 会的地位向上に繋げてまいります。

広く国民の皆様が考古学に親しみ、日本の歴史や遺跡に対する知的探求心を通じて文化財への興味と想いを深めて頂く目的で当協会が実施している「考古検定」は、今期で16回目となります。広報を強化することで「考古検定」の認知を高め、受験者増により考古学への興味関心をさらに喚起してまいります。

前期より当協会が制作を進めている「遺跡調査ハンドブック」は今期に校了させ、「安全衛生マニュアル」の制作も同時に進めます。

文化庁の京都移転に伴い令和5年8月に開所した協会京都事務所は、今期、文化財行政とのより連携・協働を目指して、拠点の有効な活用を図ってまいります。

文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」において、行政機関の埋蔵文化財専門職員数減少が明らかになる中、当協会は、民間調査組織が担う役割はますます大きくなるとの認識のもと、行政機関との連携・協働を深めていくとともに、解析技術・デジタル技術など各会員の専門技術力を活かした品質向上と効率化・省力化の提案、発掘調査従事者の処遇水準の向上、労働環境の改善などを積極的に推進し、我が国の埋蔵文化財発掘調査事業自体の発展と価値向上に寄与すべく、関係行政機関への提案・提言を行ってまいります。

当協会は、平成 25 年、釜石市より東日本大震災復興事業に伴う発掘調査への協力要請を

受け、限定した地域で発掘調査を受託し、事業を行った実績を持っております。

近年、我が国では毎年のように大規模な自然災害が発生し、常にその予防や迅速な復興が 重要な課題となる中で、当期においては、災害復興や防災など公益性の高い事業に関連し、 地域を限定せず行政機関から当協会に届く発掘調査の協力要請を受け、これに積極的に応 えることを基本方針としつつ、当協会社員企業の協力による事業体制などを慎重に検討し て受託の可否を判断し、受託事業を確実に推進してまいります。

以上の方針のもと、当期は次の通り事業を実施します。

- 1. 資格制度に基づき、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定試験を実施する。 併せて、埋蔵文化財調査士補受験者を対象に指定講習会を実施する。
- 2. 資格取得者を対象に継続教育 (CPD) を実施する。
- 3. CPD ポイント管理システムの改修を行う。
- 4. 資格取得後5年ごとの埋蔵文化財調査士・調査士補の資格更新を行う。
- 5. 技術研修会、セミナー、講演会を開催する。
- 6. 第12回優秀調査報告書表彰を行い、発掘調査技術の向上や調査の質の確保を図る。
- 7. 「紀要第8号」を発行し、民間調査組織の「調査力」の実際を報知する。
- 8. 第16回考古検定(入門・初級・中級・上級・最上級の5クラス)を実施する。
- 9. 令和6年度埋蔵文化財調査要覧の企画・刊行を行う。
- 10. 会報「飛天」を発行し、公益社団法人活動の広報を行う。
- 11. 協会ホームページを改修し、広報及び情報発信を強化する。
- 12. 「遺跡調査ハンドブック」を校了し、「安全衛生マニュアル」の企画・編集を行う。
- 13. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する「特集号」の企画・執筆を行う。
- 14. 関係行政機関に、民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行う。
- 15. 災害復興、防災事業に係る埋蔵文化財発掘調査の協力要請を受け、当協会が受託し事業を実施する。

令和6年度スケジュール

		<u> </u>
4月	上旬	第12回優秀調査報告書審査会
	17日	第1回定時理事会
5月	8日	第15回定時社員総会、臨時理事会、特別講演会
		CPD委員会(上期)
6月	1日~30日	資格試験(埋蔵文化財調査士・調査士補)受験申込受付
	12日	第2回定時理事会
		第1回技術研修
	~30日	内閣府事業報告等提出
7月	10日	第3回定時理事会
		埋蔵文化財調査士補 指定講習会(オンライン方式)
8月		試験管理委員会
	24日	埋蔵文化財調査士補 資格試験
9月	7日	埋蔵文化財調査士 資格試験
		試験管理委員会/合否判定会議
	11日	第4回定時理事会
		資格試験(埋蔵文化財調査士・調査士補)合格発表
10月	9日	第5回定時理事会
		第2回技術研修会
11月	1日~30日	第15回考古検定試験
	13日	第6回定時理事会
		第3回技術研修会
		CPD委員会(下期)
12月	6日	第7回定時理事会
	中旬	考古検定委員会
1月	中旬	第15回考古検定合格発表
2月	12日	第8回定時理事会
		第4回技術研修会
3月	19日	第9回定時理事会
	~31日	内閣府事業計画等提出
		·

◆ 各支部会議、各委員会の会議の開催は、それぞれ支部、委員会に委ねる。